

平成29年度第3回武藏野市まちづくり委員会議事録

日 時 平成29年12月13日（水曜日）午後6時30分～午後7時30分
場 所 武藏野市役所 西棟8階 812会議室
出席委員 委員長、副委員長、A委員、B委員、C委員、D委員、
事務局 都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員
傍聴者 0人

質疑応答者	質疑応答
委員長	それでは、ただいまから、平成29年度第3回武藏野市まちづくり委員会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局より報告をお願いします。
事務局	本日、[]委員より欠席のご連絡をいただきしておりますが、武藏野市まちづくり条例施行規則第4条第7項の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。 次に、12月12日付で人事異動がありましたので、ご報告いたします。 都市整備部長が[]にかわりまして、新たに[]が着任いたしました。
事務局	ただいま、ご紹介いただきました[]と申します。 私は、これまで道路問題を最近取り組んでまいりましたので、直接景観ということにあまりかかわったり、まちづくり条例そのものに直接かかわったりするということはあまりなかったんですが、今回こういうことで着任をさせていただきましたので、引き続きお世話になりたいと思います。 今回の手引きについては前回も色々ご意見を伺ったと聞いておりますので、今回そのご意見を伺った上で、また、職員の思いも色々こもっているというふうに聞いておりますので、今日はその辺について、意見交換をできればと思っております。よろしくお願ひいたします。
事務局	続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前送付している資料1から資料3、資料番号のない「景観まちづくり宝典」、以上となります。よろしいでしょうか。 それでは、委員長、進行をお願いいたします。
委員長	それでは、本日の委員会は、20時終了を目指したいと思いますので、ご協力を願いいたします。 本日、傍聴のお申し込みの方はいらっしゃらないですね。

	<p>それでは、次第2、議事（1）の武蔵野市景観まちづくりの手引き（仮称）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、説明させていただきます。着席したままで失礼いたします。</p> <p>前回、10月19日のまちづくり委員会で、こちら、手引きについてということで、策定経過のご報告をさせていただいております。その後も編集会議など、何度かご意見をいただきながら策定を進めておりまして、本日、再び現時点での案についてご意見を出していただきたく思っております。</p> <p>ご説明の流れとして、まず策定のスケジュール、あと、前回以降にいただいている意見についての主なもののご紹介、あとは実際の手引き案の説明の順で進めてまいります。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。こちら、策定スケジュールなんですが、本日が12月13日ということで、この三角のところになります。11月25日に市民意見交換会を行っておりまして、26名の方にご参加いただいております。内容はまた後ほどご説明します。</p> <p>市民編集会議、こちらは今まで4回行っています。あと、そのほかに景観検討会議において景観専門委員の方にご意見を伺っております。</p> <p>このように、意見聴取の機会を何度もいたしております。この後は、最終の公表前にまた編集会議と、あと、こちらのまちづくり委員会のご報告をそれぞれ行いたく思っております。こちらの公表の時期については、資料には今のところ1月末というふうになっているんですが、さまざまなご意見をいただいている関係で、なるべく意見を取り入れていきたいと考えておりますので、もう少し内容のほうを精査していくかと考へておりますので、時期は少し延ばす方向で調整をさせていただこうかと思っております。</p> <p>その次、資料2のほうをお願いいたします。こちらは、これまでに挙がった意見ということで、前回のまちづくり委員会、あと編集会議、景観検討会議の中でそれぞれ出たものの中で、主なものをまとめてございます。</p> <p>その中のさらに主なものをご紹介してまいりますと、まず、前回のまちづくり委員会では、市民目線でわかりやすい言葉にしてほしいとか、個別の事例が多いので連続した街並みの観点が欲しい、緑のことしか載っていない、集合住宅については個人のオーナーが建てるようなものも対象にしてほしい、個人経営の店でもできるような事例の紹</p>

介が欲しい。あと、地区単位の景観まちづくりも載せてほしいといったものをいただいています。

次、11月2日の第3回の編集会議です。こちらは、冊子の使い方の説明書きを載せてほしいとか、あと、呼びかけるような文章にしてほしい、あとは表現がかたい、写真はもっと大きくした方がいいといったものでした。

次に、11月21日、景観検討会議で景観専門委員からいただいた意見です。宝典というタイトルなんですが、ちょっと分厚い図書のイメージがあるので、少しふさわしくないんじゃないかといったもの、あとは、いきなり樹木を植えるといったハードルの高いものではなく、取り組みやすいことから紹介してほしいといったようなものもありました。

次、12月7日の第4回編集会議ですね。こちらは、宝典というタイトルについて、意外性があって興味が引かれる反面、ちょっとかたい印象があるといったものですとか、それで、サブタイトルがあればいいのではないかといったこともいただいております。あとは、ちょっと章立ての表現の意図がわかりにくいということで、ここはまた後ほど中で説明いたします。

あと、住民参加制度で点とか線、面といった、これも後ほど説明いたしますが、そういった表現で整理しているんですが、イメージはつかみやすいんだけども、活用方法がうまく説明し切れてないのではないかといったものをいただいているます。

次に、資料3のほうに移りまして、こちらは11月25日に行いました市民意見交換会、こちらでいただいた主な意見です。1番の開催概要といたしましては、11月25日の土曜日、9時半から11時半の2時間、行っております。参加者は26名でした。この中で、2番の意見交換で挙がった主な意見ということで、こちらは見出しのとおり4つのテーマをあらかじめ市のほうでお示ししております、これに沿ってご意見をいただくという形をとりました。

まず①、身近なところでどのような景観まちづくりをしていきたいかという点につきましては、花や緑を増やすとか、塀を生け垣に変える、水辺空間をつくる、座れる場所のある歩いて楽しい商店街を大切にする、屋根の形状などが周辺と調和している街並みをつくるといったものでした。

②といたしまして、景観まちづくりのために自分たちに何ができるかといったことでは、草花を植え、自宅前の落ち葉を掃く、公園の手

入れに参加する、まずは自分が楽しむ、コミュニティづくりを行う、管理組合単位で美観の整備等を行うといったものをいただきました。

③といったしまして、市からどのような支援や制度があったらよいかという希望につきましては、市がコーディネーターとなって繋がりをつくってほしいですとか、手続きに手間のかからない制度をつくってほしい、あとは教育プログラム、あとは助成金を設けてほしい、あとは表彰制度があったらいい、あとは専門家を派遣してほしいといったものでした。

最後、④としまして、手引きの案について、内容の過不足ですか気になる部分は何かありますかといったところでは、ターゲットを明確にしてほしい、サブタイトルが欲しい、文字が多くてサイズも小さいと、あとは歴史を踏まえたメッセージをもっと入れてほしい、あと集合住宅の管理の視点が欠けているのではないかといったことです。あとは、地区まちづくり計画の事例を載せてほしい、景観まちづくり協定の内容を強調してほしいといったものをいただいております。

あと、景観専門委員の方なんですが、本日ちょっと委員会のご都合が合わなかつたのでご出席されていないんですが、事前に手引き案のほうを送っております。今のところ、田邊委員からご意見をいただいておりますので、資料にはないのですが、主なものを口頭でご紹介いたします。

まず、冊子のデザインについては、最小限の色使いと構成でデザインされている表紙と、中身のほうはちょっとデザインが調和していないのではないかといったことをいただいている。あとは、目次の構成として、章立てが漢字の1文字の構成となっているんですが、それぞれのタイトルが何をイメージしているかがわかりづらいといったことですか、あと導入部分が文字情報ばかりで、相当の関心のある方でないと力尽きてしまうのではないか。あと、事例写真が暖色系の低彩度色の例がどれも似通っていて、ちょっと色数も少ないといったもの、あと自動販売機のカムフラージュという表現については、室外機のように思い切って消すものと、あと商業的に一定の誘目性を維持しながら調和させるものの違いをもう少し意識して記すべきであるといったものです。あとは、地区単位のルールづくりの内容が緑化の充実のみに限定されると感じるといったご意見をいただいております。

以上は、これまでにいただきましたご意見の主なものです。可能な範囲で、よい意見を取り入れていくつもりでおりまして、既に現段階

のものもなるべく反映するように努めて策定しております。ごく最近いただいたものもありますので、今後さらにご意見を一つ一つ吟味しながら策定を進めてまいりますが、今のところの意見を踏まえて策定しておりますのが、本日お配りしている手引き案ということで、正方形の「景観まちづくり宝典」と書かれたものでございます。

こちらの冊子の手引き案のほうをご説明してまいります。

まずこちら、表紙なんですが、今回からタイトル案をつけております。今のところ、景観まちづくり宝典という名前をつけておりまして、宝典という言葉はあまりふだん使うことはないんですけども、辞書によると、実際に役立つものを集めた書物ということで、ちょっと意味としてはおもしろいかなと思っております。

表紙のデザインなんですが、このまん中の市の形をした表示の部分、こちらは実際にはくりぬきをしたいと考えておりますし、次の裏側の紙が見えるような形にする予定です。ちょっと予算とか強度の検討もあるので、まだ検討段階です。あと、表紙、色は少し濃い目のものを使いたいと思っておりまして、逆に中身はカラフルで、ポップなものを雰囲気でまとめたいと思っておりまして、ちょっとギャップを狙いというか、意外性を狙いたいと考えております。

中身を1枚めくっていただきまして、左が大切にしたい武藏野市の景観ということで、まん中の市の形の絵とともに、その周囲、左側に自然景観、文化的景観、商業地の景観、沿道景観、住宅地の景観ということで、それぞれの視点での強みをうたっておりまして、その右側にその代表的な写真をちょっとイメージとして載せています。左右の位置はおおむね対応させております。

次、めくっていただきまして、目次になります。章立てのところなんですが、先ほどご意見の中でわかりにくいというご意見が幾つかありますし、このところなんですけれども、ちょっと数字だとありたりということで、漢字を当てはめておりまして、最初が導くという意味で、文字どおり導入の部分となっています。景観まちづくりって何だろうというところですね。

あと、土、風、構えるというふうに続くんですが、土と風というのは風土という言葉から連想しまして、土の章でハード的な手法を載せて、風の章ではソフト的な手法、制度の部分ですね、こういったものをまとめております。最後、構えの章として、市が提供する支援制度などを載せております。ちょっとここは意味がわかりにくいこともありますので、もう少し言葉を添えるつもりで、今のところ考え

ております。

この下のところで、本冊子の使い方といたしまして、使い方の例ごとに、どこを見てもらいたいかというところをまとめてございます。右側の1ページですね。ここは景観ガイドラインでもおなじみの絵となるんですけれども、市と市民、事業者という主体となる三者の関係性を示すとともに、市民の方に対して主体的な立場であることを強調いたしまして、積極的に景観まちづくりに参加していただきたいということを狙っております。

ちなみに、この右上のイラストなんですけれども、この先、何度か出てくるんですけども、ちょっとまだ仮置きです。実際には、本手引き用に作成されたオリジナルのイラストを置く予定でありますので、あと、デザインについてもトータルにデザイナーがこれから入りますので、ちょっと今、体裁が多少格好悪い部分はご容赦いただきたいと思います。

次、2ページにいきまして、そもそも景観とはということで、これから先、しばらく景観ガイドラインに載せていることのおさらいのような形でなぞっております。景観は視覚的な眺めだけではなく、人々の営みや活動もその一つであるといったことですとか、生活環境の総合指標であるとか、市民共通の資産であるといったことをうたっています。次の丸のところで、景観まちづくりの方針とはということで、ここも景観ガイドラインと同じ内容でまとめております。

3ページですね。右側、なぜ景観まちづくりが必要かというところでは、景観まちづくりをするとこんなにいいことがあるんだといったメリットを示しております。大きくは3つ、心に潤いや安らぎをもたらす、活力を生み出す、コミュニティを育むきっかけとなるといったものです。このような効果が相乗的に相まって、好循環を生み、資産価値や安全性の向上などにつながっているというふうに表示しております。

次、めくっていただきまして、4ページです。ここから景観まちづくりの基本的な考え方ということで、ここではそれぞれのパートによる具体的なポイントに先立ちまして、まずは景観まちづくりに始まってベースとなる、いわば心得のようなものをイメージしてまとめております。まず、周辺状況の把握が必要ですといったことですとか、あと周囲から見える部分が特に配慮が必要であるとか、あと、周辺の景観資源への配慮、安全性とのバランスも必要だといったものを強調しております。

5ページの下、こちらは景観まちづくりの取り組み例といったことで、3つ載せております。建物の新築、維持管理、制度を使った景観形成、公共空間の景観維持管理といったものです。こちらの3本立ては、そのままこの後に続く3つの章立てと同じくくりとしております。

次、6ページお願いします。ここから土の章ということで、景観まちづくりのヒントでございます。まずは住まいできることと、あとはお店や事務所でできることということで、それぞれのパートごとの配慮のポイントを図示しております。ちなみに、こちらの絵もまだ調整中でございます。それぞれ線引きでうたっており配慮項目のほうなんですが、この後、写真つきの実例解説が出てくるんですが、それらに対応したものでございます。

右側が7ページですね。ここから、それぞれの実例をキャプションつきの写真で紹介しつつ、ところどころ配慮のポイントなどをイラストを盛り込みながら載せております。まずは①、住まいできることといたしまして、街並みや周辺の緑に配慮した空間の例を載せております。

めくっていただきまして、8ページですね。これもその続きとして載せております。

9ページがエントランスのデザインということで、まとめております。

10ページ、こちらは散歩する人にも楽しんでもらえるようなといったことで、主に道から見える豊かな緑の例を集めております。

右が11ページ、こちらは設備機器ですとかごみ置き場など、生活感の強いものを隠したり、もしくは目立たなくする方法を紹介しております。

めくっていただきて12ページ、こちらが駐車場や駐輪場のしつらえの工夫、夜間景観の例です。

13ページからは②といたしまして、お店、事務所でできることです。まずはエントランス周り、駐輪場、夜間景観です。

14ページ、こちらは看板ですとか自動販売機の例を載せております。

ここまで写真につきまして、さらにいいものがないかということで、まだ探しておりますので、今後よりよいものに変更していくたいと考えています。

右が15ページ。ここは今まで載せてきたような配慮をみんなで行つ

ていけば、連続性のある街並みとなって、こんなにいいものができるんだよといった、そんなようなイメージのイラストを載せたいと考えております。

ある意味で、完成形という形で示したいと思っているんですが、これを実現するための実効性を手に入れるためにはどんな段階、手続きを踏めばいいんだろうということで、次の風の章に続けてまいります。

16ページ、風の章といたしまして、景観まちづくりにみんなで取り組んでみようということで、ホップ・ステップ・ジャンプという3つの段階に整理しております。まずはホップということで、ひとりで取り組む、これは1軒でというふうに置きかえてもいいかと思うんですが、まだ点の状態ですね。連なりはないんですけども、これがないと何も始まらないという意味で、一番大切な段階だと言えるかもしれません。

次にステップ、ここで初めて隣近所と何らかの共通項を持たせて景観に連なりを持たせるという段階になります。点と点が結ばれて、初めて線としての連続性が生まれるという概念で捉えています。この段階にふさわしいのは景観まちづくり協定ということで、それを進めたいと考えています。

3つ目としてジャンプということで、この段階では道路に沿った線的な発想ではなく、街区等の面的な地区としてのエリアで網をかけて、景観ルールを策定し、形成していくというものです。この段階では、主として地区まちづくり計画のほうを進めたいと考えております。

ホップ・ステップ・ジャンプということで、便宜的には段階上の表現をしているんですが、実際にはステップで終わったりですか、いきなりジャンプを目指すというものもありだと思っておりますので、それぞれの目標ですかルールにふさわしい方法を選択していただきたく思っておりますので、そのあたりの表記をもう少し工夫する必要があると考えております。

18ページ、ここでは実際の景観ルールのイメージということで、実例ですね。西久保一丁目緑を守る地区まちづくり計画の事例を載せております。

右が19ページ、ここでは公共空間でできることといたしまして、公園等での景観まちづくり活動の紹介を載せつつ、あとはコラムといたしまして、緑のボランティアですか、一斉清掃の参加の窓口などを

	<p>案内しております。</p> <p>次、20ページ、ここは最後の構えの章なんですが、ここで、市が用意する景観まちづくりの制度や支援などを掲載しております。左側では、地区単位のルールについての説明書きをしております。ここで、それぞれの制度の強制力ですとか、あと、内容の自由度、策定のしやすさなどをイメージしてわかりやすく解説しつつ、端的に制度の内容が理解できるようなページにしたいと考えております。</p> <p>右が、21ページが、ここはそのほか市からの支援といたしまして、普及啓発活動を進めていくといった内容ですとか、縁関係の支援、あとはまちづくりアドバイザーの派遣制度といったものを紹介したいと思っております。</p> <p>最後の裏表紙に、ちょっと問い合わせ先ということで載せているんですけれども、最後、さまざまな窓口を載せたいと思っているんですけれども、ちょっと裏表紙だとおさまりが悪いので、もう少しページが増やせそうというところがわかつておりますので、実際にはこれは冊子の中のほうに入れ込むことができたらなと思っております。</p> <p>すみません、ちょっと説明が長くなってしましましたが、以上が今現在の手引きとなります。この後、引き続きご質問やご意見のほうをぜひともいただきたく思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>これは、編集会議の第4回の後を受けて修正したのか、その第4回のときと同じ内容になりますか。前回、我々の聞いた、10月からは相当変わってはいるのは理解していますが。</p>
事務局	第4回も同じものです。
委員長	わかりました。ご意見、ご質問どうぞ。
副委員長	<p>全体によくなっていると、とてもよくなってきてていると思います。ただし、何点か。</p> <p>宝典というタイトルにしたということについて、特に異議を挟むものではないですが、なかなかなじみにくい言葉だなと思っているんで、慣れてくればいいのかもしれない。</p> <p>ただ、文中は「本冊子」と書いたり、「本手引き」と書いたりしているんで、名称は同じ意味、「宝典」という意味と、どうも「手引き」というのは類語で出てくるんで、いいのかなとは思いつつ、ここはちょっと統一して。ただ、そうなると、「宝典」というのが文中でどんどん出てくるとちょっと違和感が出てくるんで、ここは検討して、「宝</p>

	<p>典」の下に何か手引きとか書くか、何かサブタイトルが必要な気がしています。ちょっと、ここは考慮。</p> <p>それから、目次のところで、導きとか、これはよく考えたなと思うんですが、ただ、音読みで言うのか訓読みで言うのか、説明者も両方の読み方で言っていたので、見た目はぱっとわかるんですが、見た目では。読み上げるときにどうする、「どう」と言う、「みちびき」と言うというような話を、つまらない話かもしれません、ちょっとぱっとめくっていて気になる、視覚的にはぱっと入ってくることは入ってくるんですが、何のことかなと一瞬思って、言葉で聞くと、説明を受けるとなるほどだなというふうには思うんですが、非常に、すみません、言葉にすると説明、「どう」とつい言っちゃうと。じゃ、次の「土」と何が違うのかとか、というのがちょっと気になるんです。</p> <p>それから、ちょっと本質的な話を言いますが、前回でも若干あったかと思うんですが、我々は調整会をやっていて、屋根の形と壁の形が常に配慮されていないということが話題に、争点になってくることがありますて、それでは調整会でもぜひ使いたいと思っているんで、まさにこういう部分を共有化していこうと市はしているんで、事業者に対して配慮くださいということを言うためには、こういうところにもちょっとやっぱり、景観法の問題点はあるんですが、高さ、それは何でか景観法の対象にならないというのはあるのですが、ただ、屋根の形とか壁の形、凹凸をつけるとかというのがやや、例えば6ページ目の絵や説明でもない、絵では読み込めるんだけれど、ないということで、ちょっとつけ加えていただけることはできないかということと、8ページの事例の写真があまり意識されない。これでいいというふうに言われてしまうと、いや、違うんじゃないのというふうに言いたくなってしまうところなんで、ちょっとこれは、先ほどいい写真を集めたいというふうに言っていたので、ここはぜひ事例を集めて、いい事例、できれば屋根の形を含めて事例をいただけだと、調整会のときに意見を言いやすくなるかなという気がしています。</p> <p>あと1点だけ、言葉で、これは質問なんですが、ブランドシティという言葉は、市は普通に使っている言葉なんでしょうか。</p>
事務局	これは編集会議の中のご意見で、市民がプライドをくすぐられるような表現をどんどん使うべきじゃないかと。ちょっと手前みそなんですけれども、入れてしまったんですが。
副委員長	ここはすみません、私だけでなくて、皆さん、ちょっと議論を。私は、ちょっと違和感がある。いろんなところで今、ブランドという言葉が

	<p>流行っているんですが、何をもってブランドというかということについて、商品だったり街並みだったり、いろんな皆さん、言い方をしていて、武蔵野だからということはよくわかるんですが、こういう市が発行するものにした場合にちょっと違和感が出てくるなというふうに思っているんで、ぜひ皆さんのご意見を聞きたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ほかにございますか。どうぞ、A委員。
A委員	今、この冊子の中で利用されているやつって、写真とか全部、武蔵野市内の写真を使っているんですか。
事務局	ほとんど市内ですけれども、ごく一部……
A委員	<p>要するに、こだわりがないんですよね。例えば代官山のところでいいなと思った写真を持ってきてもいいし、自由ヶ丘の写真でもいいし、三鷹でもいいという。</p> <p>要は、別に市内に今あるいい事例だけにこだわっていないということですね。</p>
事務局	必ずしもこだわらないです。なるべくなら市内というのはあるんですけども。
A委員	でも、こういういいところは別にどこにあったって構わないんで、それはこだわっていなくてやっているということで、サンプリングを集めるとときに。
事務局	はい。
A委員	<p>であれば、そっちのほうが私はいいと思います。別に市内の中で無理に探すよりは、綺麗なまちってあると思うんで、部分的には。武蔵野市がこんなふうになったらいいなと考えられるような。</p> <p>それと、この冊子って、一番下の人って何年。どのぐらいの子どもたちを対象にしているんですか。読んでもらいたいなと想定している。</p>
事務局	既に景観に興味がある方というのが前提であるので、景観に興味のある年齢というと、一応、中学1年生でもわかるというのは、その一方でちょっとコンセプトとしてというか、目標としてはあるもので。
A委員	私も最近よくわからないですけれども、これって全部、中学1年生が習っている漢字だけでできていますか。振り仮名も、1カ所もどこにもないんですが、大丈夫なんですか、中学1年生、今ここに書いてある、例えば「佇まい」とか、そういうのというのは中学1年生で。
事務局	そこは精査します。
A委員	そうですよね。一応、多分、市の出すやつって、当用漢字以外も使

	つていいんでしたっけ。
事務局	多分、大丈夫だと思いますけれども。 すみません、ちょっと……
事務局	<p>今回のイメージは、どちらかというと、ちょっとこれ、挑戦している部分もあって、いかにも行政が出たという形の冊子だとそれなりに終わっちゃうかなという中で、このタイトルの宝典とか、この表紙のシンプルさと中身のギャップだとか、とりあえず手に取って、何だろう、これというのをちょっと狙ったところがあります。</p> <p>なので、文章表現もまだ、もうちょっと、総務とかにも確認しなければいけない、広報とか市報で使うものとか、その辺は確認したいとは思ってはいるんですけども、つくっている担当と、あの辺の思いもちょっとあるので、逆に言うと、いきなり最初から宝典という意味だとか漢字のタイトルの意味だとかというのは、ご意見もいただいているので、その辺がどうなのかなというところは、我々も、ちょっと今日の中では気にしたいところではあります。</p>
A委員	ですから、その教育やっている人たちに聞いて、中学1年生でこれが全部、読めない漢字のところは少なくとも振り仮名を振ってあげるとかしてあげたほうが、もし学校教育の場でも使いたいなとか思っているんであれば、いいのかなと思いますので。
事務局	はい。
委員長	ありがとうございます。ほかにございますか。 はい、どうぞ。
C委員	<p>冊子をずっと何回か見せていただいているんですが、私が率直に感じるのは、やはり、これ、行政の出しているものなんですよね。</p> <p>何か、すごく文章が多いんですよね。これ、これだけ文章にして入れなくてはいけないものなのか、もうちょっと箇条書きにして、ポイントだけ押させて、文章じゃなくて見出しみたいな感じな、本当に1行で済むような、そういう言葉を使えないのかなというのがすごく思うんですけども。これだと、多分こっちの景観ガイドライン、これをただ要約しただけで、サイズが小さくなっただけというような感覚なんです、私から見るとね。</p> <p>これを、楽しく手に取ってくれる人っていうのかなと。もうちょっと文章を少なく、イラストを多く、色使いをできないかなというのはちょっと思いますね。</p>
事務局	確かに、2ページから5ページのあたりは文字が多いとご意見をいっぱいいただいているので、ここはもう少し整理をしたいと思ってい

	ます。
委員長	<p>そうですね、これまでの意見にもありましたね。確かにこれ、2ページから6ページまで、これを読むと疲れちゃって、嫌になっちゃうみたいな感じはしますね。半分ぐらいでいいんじゃないかなという気がする。</p>
事務局	<p>いろいろ、編集会議とかを重ねていく中で、最初はまちづくりの市民委員の先生からも、どちらかというと写真集みたいな感じだとか、そういうふうなところからスタートしているんですけども、会議を重ねていくと、やっぱり景観とは何だろうとか、そういうふうなものも少し入れておかないと何の冊子なのかわからなくなっちゃうよねみたいな形の意見とかもいろいろもらっていて、こういうようなものを入れていくと、こんな形になってしまふというところもあったりとか。</p> <p>あと、前回の会議で副委員長の言うイメージで、写真を載せるんであれば、この写真は何を狙っているのかというキャプションをちゃんと入れないと、写真だけ載っけても、この写真で注目してもらいたいところはどこなのかというふうなご意見も踏まえて、ちょっと写真を少なくして解説文を多くするとこんな形になてしまうとか、なかなかいろいろな意見の中で試行錯誤があるというのは現状としては事実なので、ちょっとこの辺のところがどうなのかなというのは、ずっとした意見がもらえると。</p>
副委員長	<p>ちょっといいですか、そこ。率直に、まさに僕はやや逆の意見がありまして、どこでもニュースとかパンフレットをつくるときに、文章が多いというふうに言われて、僕はやや腹が立つことがありまして、何で文章を読まないのかということについて、ちゃんと説明すべきところは説明すべきだと僕は思っているんで、絵が多くて文章が少ない方が読みやすい、見やすいという意味はよくわかるんですが、ただ、できるだけ、やっぱり文章じゃないとわからないということがありまして、そこは見る方もできるだけ文章は読もうよねという癖を市民もつけていかないといけないということがあって、あまりそこは僕は、その配慮はするけれども、おもねるということはやめたいなと日々思っている。</p> <p>ただ、ここは議論なんで、私の意見を通すつもりは一切ないですが、むしろそこはデザインで、ちょっと処理をうまく、同じフォントでつらつら書いてあるから実はよくわからなくなってくるんで、言われたように、「○何々」とか、こうやってくると、何か読む気がするとか、</p>

	場合によっては重要なところのフォントをちょっと変えてみるとか、せっかく色を使っているんで、色を変えてみるとか何かながら、できるだけ文章に入り込みたい、読みたいという気持ちにさせていくということが表現上僕はとても大切なことだというふうに思っているんで、どうでしょうかね。
C委員	ここの何を読んでいいのかがわからないと思いますよ。ただ、つらつら文章が書かれていると、ここの何を自分が受けとめていいのかがわからない。 例えば、黒字を部分的に太くするとか、部分的にその調和とか。
副委員長	キーワードをちょっと強めるとかですね。
C委員	キーワードを強めるとか、色を変えるとか、やっぱり、説明しなければならない部分というのは、文章は大事だと思うんですけども、例えば写真に添えられているのが長い文章になっていくと、それを読もうという気がしないんですよね。 だから、例えば文章じゃなくて、今、ぱっと見て9ページに集合住宅のエントランスにシンボリックツリーを植えることで圧迫感の軽減と潤いの演出に一役買っているとか、こういうような文章で書かれると、すごく何かという感じなので、例えばエントランスにシンボルツリーを植えてみるとか、その部分だけでいいんじゃないかなと思うんですね。説明する部分はまた別につくってやつたらどうかなと思うんですが。読みたい部分と読みたくない部分って、きっとあると思うんです。
副委員長	絵のタイトルをまずつけて、説明書きは下のほうに小さい字でこうやると、入り込みやすいという。
C委員	そうです。
委員長	確かに、ちょっとキャプション長いですよね。これ、文章で説明していると。 あと、確かに2ページ目から4ページ目、ちょっと気になるんですね。景観とはと、短く言ってほしい。これ、全部読まないと景観の定義って結局何だよみたいになっちゃうんですね。景観とは云々と書いてあって、最後まで読まないと、よくわからないんですね。まちづくり方針も、大きい太文字がまず大事なんだねというのはわかるんだけども、それぞれ①、②、③あるから、これ全部覚えるのかなみたいなね。 なぜ景観まちづくりが必要かというのも、最初にさっと書いてありますで、実は次のような意義があるという、どっちが大事というのが

	<p>わからなくて、また大きく視覚、ちょっとブックデザインのあれもあるんですけども、実はこれは変えると思うんですけども、水色の後ろの背景がちょっとうるさいんですよ。これが、実は導くとか土とか風とか、それほどかなというのではなくて、この2ページから6ページが水色になっていて、結構それがうるさくて、それが大事なのかなと思うと、いや、取り組み例とこちらの方針と同じレベルにあるから余計ちょっとわからないとか、何かこの辺もちょっと、デザインの関係性はちょっとうまくいっていないのかなということで。</p> <p>確かに、ちょっと文字が多過ぎてというのは印象としては感じるんじゃないかなというふうに思いますね。</p>
副委員長	<p>僕は、他でやったときは、例えば屋根の説明のとき、屋根の形とか、ちょっとこれは専門用語ですが「舞いおりる屋根」とか、ぱーんと言葉で入ってくるようなタイトルにして、ただ、舞いおりる屋根だけではわからないんで、あと、説明書きを後ろにつけ加えた。</p> <p>例えば、先ほど8ページのところで、形態を分節化何とかと、分節化という言葉はかた過ぎるので、何か言葉を見つけて何かやる。壁の凹凸とか、これも嫌な言葉だな。というような言葉の発見をちょっとやられて、むしろ言葉でぱーんと入ってくると、逆に読みたくなる可能性がある。</p> <p>例えば、商店街のにぎわいをつくるためにどうするかと、実は僕は「店先学校」という言葉をばんと入れて、要するに、自転車屋さんで修理をやるような自転車屋さんが通りに面してあると、みんな子供たちはそこで見るんで、にぎわいが出てくるよねみたいなことを店先学校という言葉で、八百屋さんとか入れたりするんで、そういう言葉をどうするかというのは少し、せっかく編集委員会でいろんな方が集まっているので、少しチャレンジしてみたらどうかなという気はするんですけども。</p>
委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、A委員。</p>
A委員	<p>なので結局、市のほうとして、これを見るものと考えるのか、それとも読むものと考えるかの、多分基本的な対立だと思うんです、今の話って。</p> <p>多分、新任の方は何か見るものという感じで、とにかくぱーっと多くの人に見てもらえるものの基本的な発想でつくってはどうかということに対して、副委員長のほうは、ある程度読むものだと。冊子なんかであるという考え方の観点に立ってつくったほうがいいんじゃない</p>

	いかということなので、どちらかの視点でつくったほうが、多分。もちろん、話し合っていくと、どうしてもその間をとって、その両方のいいところをとってやりましょうみたいになるんだけれども。多分どちらかの視点に立ってつくらないと、何かどっちつかずのものになってしまうような感じはするんですけども、その間をとるというのも一つの考えですから、どちらでもいいんですけども。そんなことを感じました。
委員長	ありがとうございます。 どうぞ、事務局。
事務局	ちょっと今のお話につながるんですけども、先ほどのターゲットみたいなものの話なんですが、1点訂正というか、あれなんですが、私のほうで先ほど中学1年でもわかるぐらいという言い方はしたんですけども、ニュアンスとしては、まずターゲットとしてはもうちょっと上、実際に、もっと行動を実際に起こせるような大人の方たちなんですが、そのわかりやすさを目指すという心持ちみたいな部分で、中学1年でもという、ちょっとその気持ちの部分でして、必ずしもふりがなを入れるとこまでは考えていないです。
A委員	はい。ターゲットじゃなくて、一番下はどれくらいのかなという感じで、もし小学生まで、何かこのイラストを見ると小学生みたいな子たちがイラストの絵に出ていたので、小学生にもむしろ見てもらおうと考えているなら、振り仮名ぐらいは振ってあげないと多分読めないだろうなということですので。
事務局	はい、ありがとうございます。
委員長	ありがとうございます。どうぞ。
D委員	夏場に、最初にこのイメージいただいたときからは、相当よくなっているとは思うんですね、本当に。 ただ、ちょっと魅力に乏しいと、抽象的なことを言ってもしょうがないんですけども、どうしてかなと思ってずっと見ているんですけども、いわゆる平坦な表現というか、ページの表現が平坦過ぎて、ずっと最初から最後まで同じトーンで通っているんですね。写真の大きさもほぼ一緒、文字のポイントもほぼ一緒。もうちょっと何か、その起承転結じゃないけれども、その展開のところで、例えば写真がぼーんと大きくあるとか、文字が、タイトルががつと何か飛び出すとか、そういうふうにないと、その全部何か金太郎飴的にどこを見ても同じ感じであると、見るほうとしては何となく飽きちゃうという感じが非常にしているんで、せっかくここまで詰めているんだから、もう少し

	何かメリハリがつくような形にしてもらいたいなというふうに思つております。
委員長	ありがとうございます。 どうぞ。
B委員	<p>大体、言いたいことは皆さんが言ったので、かぶらないところだけ。目次のところと、その次の景観まちづくりって何だろうのところで気になったのが、まず目次のところで、本冊子の使い方というところで、身近なところから景観まちづくりに取り組んでいきたいと考えている方にご覧いただきたいと考えていますというのだが、何か最初から決め打ちを書いてしまうと、私は興味ないからこれ読んでも意味ないのかなって思っちゃわなかなと思って、その使い方の例というのを挙げるのはいいかなと思うんですけども、こういう人に考えてもらいたいんですというような書き方をちょっとここですると、その続きが読まないかなというふうに思いました。</p> <p>あと、1ページのほうは、この武蔵野市民と開発等事業者と書いてある、その一番右のところに、「本手引きを読んでいただきたいのは市民等の皆さんです」と書いてあるところが、その前出とここが何か合っているような、合っていないような感じがしまして、かつ、何かちょっと押しつけっぽい感じ、すごい思いがあふれ過ぎて、それがちょっと押しつけっぽい感じになるなというような形を受けましたので、この表現のところを、もうちょっといろんな方が読んでみようかなと思うような表現に変えたほうがいいのかなと思いました。</p> <p>あともう1点が、この2ページから5ページもありますし、その後ろもあるんですけども、まず2ページの景観まちづくり方針とはというところで、一番最初に武蔵野市景観ガイドラインというのが出てくるんですね。この景観ガイドラインって、このページまで全くどこにも出てきていないんです。ぱっとこのガイドラインが出たときに、果たして初見の人は、これ何とならないかなと。この説明がこれ以降どこにも出てこないですね。</p> <p>なので、そもそもこのガイドラインというものを、きちんと認識しないと、何か先に進まないかなというふうに思いました。その次の文章で、景観まちづくり方針を定めていますというところで、景観まちづくり方針はこんなものですというのがあるのはわかるんですけども、ちょっとそこも、景観まちづくり方針って何とならないかなとか、何か当たり前に思っている言葉をきちんと説明しないと進まないかなと思いました。</p>

	<p>あと、もう1つちょっと気になった言葉が、同じなんですかけれども、今ぱっと開いたのが20ページで、景観のルールをつくって実現する仕組みの右側の括弧書きのところで、ここで武蔵野市まちづくり条例ガイドというのがまた出てくると。じゃ、これまたガイド、これはどんなガイドなんやろうとかが出てくるかなと思いまして、そうすると、そもそも景観まちづくりということで、「景観」と「まちづくり」という言葉を2つつくつけて景観まちづくりにしているんですけども、まちづくりという意味合いの説明もない状態からスタートしているので、いきなりまちづくり条例ガイドといつても、そこでまたイコールになるかなとか。</p> <p>何でしょう。ちょっと、これを知っている人ありきで文章がつくられている。多分、皆さん有識者の方でつくられているのでこうなるのかなと思うんですけども、全く知らない人が読んでいくと、こういう固有の言葉で引っかかるのではないかなと思いましたので、別途、説明文を巻末にちょろっとつけるとか、何かそういうのはちょっと工夫も必要かなとは思いました。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も今のところで、1ページのところ、ちょっと気になるんですね。これは多分、編集会議で、何回もやっていると、この読んでほしいところは全部読んでほしいと思って、この市民等の皆さんなんすけれども、ただ、実際に使うのは実は下の開発等事業者、設計者と開発事業者にばらばらと部分的に多分使うと思うんですよ。そこを見てほしい。</p> <p>もちろん、一般の市民の方にも、こういうことを知っていただきたい、つまりクライアントとして、こういうことは知っていてほしいとかいう思いは十分わかるんですけども、実際使うのは下の方じやないかなみたいなところがあって、その辺の実際に使い方と、読んでもらいたいという編集者側の思いと、ちょっと、もしかするとずれているのかもしれないなという気がします。</p> <p>それから、まず全体のブックデザインとか、その辺は変わるんだと思うんですけども、この辺が、今回の編集と印刷費が分かれているということで、いろいろ提案しているんだけれども、別に切り抜きが悪いというわけじゃないんですけども、切り抜きってすごい高いんですよ。切り抜きやるんだったら、ほかのことやったほうがいいんじゃないかなと。いや、思ったよりも本当に高いんです。それを刷って、</p>

	<p>編集とかやられたほうがいいですよという、もう、ばかげたぐらいに切り抜きの印刷費って高いので、違う方法もあるのかなと。</p> <p>大体僕らは、捨てられないように表紙で勝負するんですね。これを見ぱっと見て、おっ、一応とっておこうかな、捨てようかな、1回見て捨てようかなとか思うので、ですから、この切り抜きの効果もあるんですけれども、この辺も結構デザインで、おっと思わせるというのが非常に大事なのは確かだと思います。</p> <p>それと、ちょっと細かいことで言うと、4ページのT字路、丁字路、これは2つあるんですね。漢字で書く場合と、S字路、T字路と英語で書く。現代用語では英語のほうが多いんじゃないかな。T字路。うちは道路の専門なんですけれども、僕らは道路構造を見てもT字路、英語のほうがよく使っている。この丁字路、なかなか最近というか、ほとんど見ないなと。十字路は漢字なんですけれども、丁字路ってあまり表現は使わないなと思って、ちょっとそこは気になっていました。この辺は何か編集会議でいろいろあったんじゃないかなと思いますが。</p> <p>それから、8ページなんですけれども、先ほどの副委員長からの屋根の形態とかあります。多分、スカイラインという言葉なんかもあるのかもしれません。スカイラインがちょこっとね。その辺の、これは建物の材料となっていますけれども、建物の壁の材料とか色彩だと思います。</p> <p>この辺は工夫していただくとともに、色彩の専門家の田邊先生がいますので、下のコラムの外壁の色が暖色系で、これはいいと思うんですけども、明度がもうちょっと高いほうが、これは実際この色を使って、相当派手なので、もうちょっと白み入れた、明度を高くしたほうがお勧めなんじゃないかなというのを、ちょっと確認してもらってください。結構この色でがんと来ると、すごいですよ。アクセントの色としてはいいんですけども、基調色としては結構、ちょっとどうかなという、許容範囲なんですけれども、これをお勧めするよりは、もうちょっと明度をどうするか、この色相で、トーンで明度を上げるほうがいいんじゃないかなという感じがしました。</p>
副委員長	ちゃんとした印刷屋さんに出すんですか。オンデマンド。 これ、実は色って、結構チェックが大変。
委員長	その辺も……
事務局	印刷屋に出します。
副委員長	印刷屋、はい。ということで。

委員長	<p>それと、12ページなんですかけれども、戸建て住宅地で重要なのは、ここは結構、駐輪スペースを隠す、修景するというのに力を入れているんですけれども、上ですね、12ページ。駐車スペースの部分が左上のところで、パーゴラがあつて下、ちょっとピンコロみたいになってるんですけども、ちょっとこれ、ハードル高いんですよ。もうちょっと、普通だと、ほかのところにもちらつとあるんですけども、コンクリートで部分的に龍のひげ入れたりとか、ほんのちょっとの工夫でいいんですが、要は、駐車場の風景というのがやっぱり結構問題で、そこをちょっとデザインするかどうかということが大事だから、この右下のこのポンチ絵の建物の適切な維持管理、向上、大事なんだけれども、何かうまくスペースを、もうちょっと駐車スペース、駐車区画、この辺のデザインのいい例を持ってきたほうがいいんじゃないかなというような気がします。</p> <p>同時に、商業施設、13か14ページどっちか。13ページぐらいですかね。これも駐輪場の部分は自転車を目立たせないという、自転車に力を入れているんですけども、間違いなくそうなんですかけれども、自転車は。駐車場が僕は気になってですね。立体駐車場とか、大規模なメリーゴーランド式、あるいは普通のプレハブ型の駐車場にしろ、何かその周りをどう修景をうまくしているのかなみたいなことを工夫してもらったほうがよくて、これだと何か自転車駐車場、頑張ってね、駐車場はしようがないかなというふうにちょっと見えちゃうのが、ちょっとどうかなというふうに思っています。</p> <p>それと、14ページの自販機のところですけれども、この2つの事例は割と同じ傾向、つまり色で変える例なんですかけれども、自販機の場合は、配置で道路に正面が向かないようにちょっと横に向かせるとか、自販機側としては目立たせたいんですけども、配置で工夫するケースと、あと、カバーでかぶせちゃうケースといろいろあるんですけども、これは同じパターンなんで、開くパターンだけでもいいのかもしれませんけれども、ちょっと違うパターンを利用するといいのかなという気がします。</p> <p>あと、一番最後の裏側ですけれども、これは多分これから入るんだと思います、景観まちづくりに関するお問い合わせ先が書いていないので、この辺はこれから書くのかなと、どこの担当課となるのか、メールアドレスなのか電話番号なのかわからんけれども、編集がまちづくり推進課だけはあるんですけども、お問い合わせ先が明確になつていないので、これだと、また電話番号を調べなければいけない</p>
-----	--

	<p>なんだけれども、ここはあまり親切じゃないみたいなところがありますので。</p> <p>それは実は中のほうもありまして、中のは緑のまち推進課にお問い合わせくださいと書いてあるなんだけれども、電話番号が書いてなかつたりとか、何かその辺、ほんのちょっと親切にしてあげるといいなどいう気がいたしました。</p> <p>長々とすみません。こういうのをずっとつくっていたので、すごく気になります。これは、作業やっているところもよく知っていますから、彼らは技術力があるのもよく知っているので、前から比べると相当よくなつたのも評価いたしております。</p> <p>やはり、あと表紙のそのタイトル、宝典、初めて聞きました。なかなか使わないですね。宝典かみたいなね。まあ、思いもあるんでしようから、もうちょっと、さらに議論して、これでも構いませんし、なかなかおもしろいなというふうに思いました。</p> <p>すみません、私が一番長く喋てしまいまして。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
C委員	<p>この間、ワークショップにちょっと出させていただいたときにいただいたパンフレットのほうで、皆さんお持ちじゃないかも知れないですけれども、これに景観ガイドラインの本が出ていたんですけれども、その部分が削除されちゃっているんですが、私、これはこの導入になるので、あつたらいいかなというふうには感じました。</p>
事務局	それは検討いたします。
委員長	<p>それでは、よろしいですか。</p> <p>いろんなご意見が出てきましたので、この辺のご意見を踏まえて、今後、編集会議もまだもう一度あるということで、さらにもうちょっとブラッシュアップされてくるのではないかなどというふうに思います。</p> <p>それでは、次に本日の議事（2）その他、報告事項等があれば、事務局よりご説明お願いしたいと思います。</p>
事務局	特にございません。
委員長	それでは、連絡事項があれば事務局から案内してください。
事務局	<p>それでは、1点だけ。本日の議事録についてなんですけれども、案ができましたらメールで送付いたします。内容確認をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ありがとうございます。

	それでは、これで平成29年度第3回武蔵野市まちづくり委員会を閉会いたします。ありがとうございました。
--	--